

**借金をさせて強引に契約を迫る手口に注意!**

「簡単にもうかる」と投資やもうけ話などを勧め、「お金がない」と断っても、借金をさせてまで強引に契約を結ばせる手口が発生しています。この手口は、20歳代の若者が被害に遭うことが多く、遠隔操作アプリなどをインストールするよう指示され、ネットから貸金業者の借り入れを誘導されるケースもみられます。

**事例** SNSで副業の広告を見つけ、その事業者の無料通話アプリに登録した。事業者から電話があり、40万円のサポートコースを勧められた。「学生なのでお金がない」と断ったが、「消費者金融からいったん借りて、もうけが出たら返済すればいい。借金はすぐに返済できる」と言われ、私のスマホを遠隔操作できるアプリをインストールするよう指示された。消費者金融のネット申

込画面を開くよう言われ、指示されるまま2社から40万円を借り、事業者の指定口座に振り込んだ。母に見つかり「借金をしてまで副業をするのはおかしい」と言われたので、解約し、返金してほしい。

**トラブルにあわないために**

- ・「簡単な作業だけで高収入が得られる」という話はありません。
- ・仕事を始める前に高額な商品やサービスを勧める業者には十分注意しましょう。
- ・借金をしてまで投資や副業などのためにお金を支払うことはやめましょう。
- ・断りにくくても、望まない契約なら「要りません」「やめます」ときっぱり断りましょう。

**相談業務の案内**

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 3月分:2/1(木)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	2月9日(金)、22日(木)、3月8日(金)、 22日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	3月21日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	3月18日(月) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	2月20日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
法律相談(要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	2月6日(火)、20日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
	2月16日(金) 10時~12時		
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:2/1(木)8時30分~	2月21日(水) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
司法書士相談(相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等)予約開始:2/1(木)8時30分~	2月16日(金) 14時~16時		
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続)予約開始:2/1(木)8時30分~	月~金曜日 9時~16時 (第2・4・5金曜日は休所)	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX (23) 8820	
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	◆2月13日(火)、27日(火) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	
	◆3月21日(木) 10時~12時	大平総合支所 1階 相談室	
	3月18日(月) 13時30分~15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	◆2月20日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室	
	3月26日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館 2階 小会議室	
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	2月15日(木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所会議室棟 1階第1会議室	
	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	
市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161	
人権相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~17時 ※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(24) 0667 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp 本庁舎青少年育成センター ☎(23) 6566 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
いじめ相談電話	月~金曜日 9時~16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
青少年相談(非行問題・不登校など)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)	
家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX (21) 2682	
障がい児者相談(福祉サービスの利用障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	第2木曜日(次回2月8日) 10時~12時、13時~15時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第1・3木曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4木曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	栃木労働青少年ホーム ☎(22) 3113 大平労働青少年ホーム ☎(43) 5191	
就労支援相談(要予約) (40歳未満の就労相談)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
高齢者相談(介護や福祉、生活全般、虐待)	2月9日(金) 10時~11時30分	本庁舎 1階市民スペース 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2171・2246	
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)			

**市ホームページ 有料バナー広告募集(令和6年4月~令和7年3月)**

市のトップページに掲載します。企業のPRに、ぜひご活用ください。

**掲載料** 1か月 15,000円 12か月 165,000円(一括前納の場合に限る)

**掲載位置** トップページ下部(図参照・掲載枠内の場所は選べません)

**掲載規格** 天地50ピクセル×左右170ピクセル

容量30KB以内

形式: GIF、JPG、

PNG(アニメーションGIFは不可)

**申込** 2月1日(木)~29日(木)の期間、所定の申込書にバナー画像図、必要書類を添えて問合先まで提出してください。掲載の可否について、広告内容等を審査させていただきます。

☎ 広報課 ☎(21) 2316



**令和6年度広報とちぎ 有料広告募集(令和6年5月号~令和7年4月号)**



発行部数53,000部、市内全域に配布される広報とちぎに広告を載せてみませんか?



**掲載料・位置・規格** 詳細は市ホームページをご覧ください。

**申込** 申込書(市ホームページからダウンロードまたは問合先窓口へ)に広告原案を添えて、

2月1日(木)~29日(木)必着で、郵送または直接問合先へ。

申込み多数の場合、次の優先順序で掲載。

- 1 同一枠を12号分一括申込み(枠サイズが大きい方を優先)
- 2 複数号分申込み(合計納付金額が多い方を優先)
- 3 1号分申込み(枠サイズが大きい方を優先)

\*それぞれ市内の事業所等を優先とし、同順位の場合抽選を行います。

\*募集期間経過後に空きがある場合、後日追加募集を行います。

※広告の内容等は、「広報とちぎ」広告掲載仕様書を厳守してください。

(市ホームページに掲載。詳しくは問合先へ)

※白黒広告の掲載場所は指定できません ☎ 広報課 ☎(21) 2318

**●洗濯物を干す手が冷たいのよね。ガスの衣類乾燥機、とっても魅力的だわ!**

**●灯油を買ったり、詰め替えが面倒。ガスのファンヒーター、考えようかしら。**

**お家のお悩み、地元の私たちに気軽にご相談下さい!**

**Gas One 栃木ガス株式会社**  
栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

**遺言 相続 贈与**

**あんしん相続セミナー** 参加無料

<日時> **2/4日** PM1:30~3:00 (開場 1:00)

<テーマ> 元気なときから少ずつ 今日から始める終活

<講師> 相続相談あんしんプラザ 行書士 細見愛子

<会場> 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制

☎ 0285-38-9550